

適切なガバナンス

コーポレート・ガバナンスの基本方針と考え方

当社グループは、「塗料事業で培った技術と人財を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支える」ことを企業理念における使命目的としております。当社グループのコアビジネスである塗料事業を通じて、顧客の満足を得ることが当社グループの存立基盤であり、その実現によって「利益」がもたらされることによる企業価値の向上が、株主をはじめとする取引先、従業員、地域社会等、当社グループのステークホルダーに貢献し得るものである、と考えております。

コーポレート・ガバナンスは、企業価値の向上を継続的に実現するために、重要な経営課題と位置づけており、企業活動の基軸

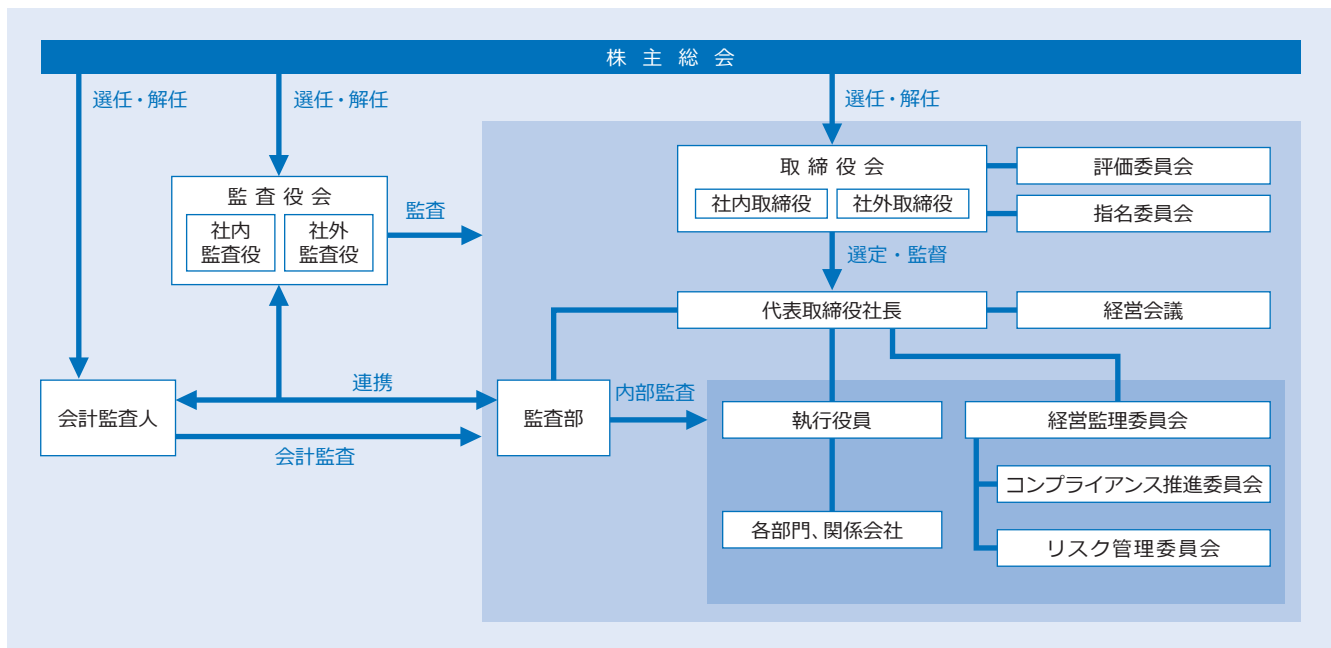
として定めた「利益と公正」を当社グループの役員及び全従業員に浸透・実行させるため、諸施策を講じて充実を図っております。

なお、当社は証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の全ての原則に対する当社の取り組みを開示しております。詳細につきましては、当社HPの下記のURLをご参照ください。

「コーポレートガバナンス・コードに対する当社の方針及び取組」
<https://www.kansai.co.jp/ir/governance/>

コーポレート・ガバナンス体制

当社は以下のコーポレート・ガバナンス体制で経営の透明性と健全性を確保しています。(2021年7月現在)



グループ統治の体制と取り組み

- 当社では、社内規程に基づき、子会社各々の責任者(以下、「責任者」という)を定め、各子会社の管理を適切に行っています。規程で定められた報告が必要な子会社に関する事項は、当社取締役会に情報を集約し、適切な対応を図るとともに、子会社の経営に重大な影響を与える事項については、責任者より当社取締役会に報告され、必要に応じ、決議を経て方針を決定する体制としています。
- 当社は、必要に応じて役職員を子会社取締役として派遣し、当社の方針等に関し、責任者と連携して子会社に周知徹底を図り、子会社取締役の職務執行の効率性を確保する体制としています。

- 当社では、子会社役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、子会社役職員に対し高い倫理観をもって行動し、信頼される経営体制の確立に努めるようグループとしての企業理念の共有と醸成を図っています。
- 当社の内部監査部門は、子会社の業務の適法性・適正性・効率性を確保し、内部統制の確立を支援するため、関係部門と連携を図り、子会社に対する内部監査を定期的実施し、その結果を当社の代表取締役社長、監査役及び取締役会に適宜報告する体制としています。

・連結対象子会社については、当社監査役が定期的に監査を実施し、子会社が監査役を置く場合は子会社監査役とも、都度連携を取っています。また、主要な関係会社については必要に応じ役職員を子会社取締役または監査役として派遣し、業務の適正を確保する体制としています。

リスク管理に関する体制と取り組み

当社では「経営監理委員会」の傘下に「リスク管理委員会」を設置し、危機(クライシス)対応及び潜在的な事業継続リスクの未然防止双方について適正な対応を図るべく、各種規程、マニュアルを整備し組織横断的な危機管理を行う体制としています。

今般の新型コロナウイルス環境下では、この委員会編成を基盤として、「新型コロナウイルス対策委員会」を設置しました。当社子会社とも連携しながら、従業員と従業員家族の安全及び顧

客の信頼維持を最優先として事業活動を継続させるべく、専門的な知見を採り入れた対応マニュアル策定と実践、及び就業環境整備等を推進しました。

また、不透明性を増す経営環境下、当社の成長戦略を遂行し持続的に企業価値を高めていくため、想定すべき経営リスクの予知・予見精度を向上させ、常に変化に対応できるレジリエンスを高めるための体制整備を進めています。

また、不透明性を増す経営環境下、当社の成長戦略を遂行し持続的に企業価値を高めていくため、想定すべき経営リスクの予知・予見精度を向上させ、常に変化に対応できるレジリエンスを高めるための体制整備を進めています。

コンプライアンスを確保するための取り組み

当社は、法令等の遵守はもとより企業としての社会的責任を果たすため、「利益と公正」を企業活動の基軸とし、行動指針として定めた「関西ペイント企業行動規範」「関西ペイント企業行動基準」を定めています。各種制度や取り組みを通じてコンプライアンスに関する周知・健全な企業文化の醸成を図っています。

【内部通報制度】

当社では、不正、法令違反その他の不適切事象に対しての予防・早期発見機能として、内部通報用窓口(ホットライン)を設けています。社内窓口に加え社外窓口も設置し、通報内容が直接、コンプライアンス推進委員会に伝わる体制とし、通報者の保護のため匿名性の確保と不利益取り扱いの禁止を明文化しています。

海外子会社については、地域や当該国の法令や事業環境も加味しながら、最適かつ実効性をもったグループ・ガバナンスに帰結させるための体制の整備を進めています。

【ポケットブックの配布】

当社では、全従業員に『企業倫理ポケットブック』を配布し、継続的なコンプライアンス教育を通じて従業員の意識の向上に努めています。

腐敗防止、贈収賄防止の取り組み

当社では、企業行動基準の中に以下の項目を設けています。なお、贈収賄等の法令違反は過去から一件も発生しておりません。

【独占禁止法遵守に関する行動基準】

当社においては、独占禁止法に抵触するいかなる行為も禁止する旨を定めた行動基準です。海外においては、当該国の同等の法令を遵守する旨も定めています。

【コンプライアンス教育の実施】

新入社員教育及び新管理職研修においてコンプライアンスについての教育を実施しているほか、営業部門や海外赴任予定者向けに競争法や汚職防止などの研修を行っています。また、特にインサイダー取引については、社内のイントラネットで年4回注意喚起及び周知徹底を図っています。

【反社会取引の防止】

当社では、「関西ペイント企業行動規範」「関西ペイント企業行動基準」において反社会的勢力とはいかなる関係ももたないことを明記しています。不当な要求には毅然として拒絶すること、及び組織的に対応するための当社内の窓口や連携先などについて従業員に周知しています。

【取引先関係者との付き合いに関する行動基準】

官公庁及びこれに類する公的団体の役職員に対しては贈答や接待を行わない等、贈収賄等の法令に抵触する行為をしない旨、並びにそれ以外については社会的な常識の範疇で行動することを定めています。海外においても各国の慣習、法令等を理解して行動する旨も定めています。











政策保有株式に関する考え方と現況

政策保有株の取得・保有の是非については、短期のみならず中長期的な企業価値向上実現に資するかどうかを含め、定量的定性的な観点を加味し、経済合理性を毎年検証しております。その結果、資本効率の観点から適切な判断を行い削減を推進しています。

	2021年3月末時点		2020年3月末時点		2020年度売却額	
	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額(百万円)	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額(百万円)	銘柄数	売却額(百万円)
非上場株式	44	2,402	45	2,402	1	0
非上場株式以外の株式	60	51,581	73	44,118	19	8,609

当社の取締役・監査役

取締役・監査役のスキルマップ

				(2021年7月現在)	経営	マーケティング 事業戦略	開発 プロダクトマネジメント SCM	財務・会計 M&A	グローバル	人事 人財開発	コンプライアンス ガバナンス
代表取締役社長	毛利 訓士	社内	男性		●	●					
代表取締役専務 執行役員	古川 秀範	社内	男性		●		●				
取締役専務 執行役員	高原 茂季	社内	男性		●			●	●		●
取締役常務 執行役員	寺岡 直人	社内	男性		●	●					
取締役常務 執行役員	西林 均	社内	男性		●	●			●		
社外取締役	吉川 恵治	独立 社外	男性		●	●	●				
社外取締役	安藤 知子	独立 社外	女性		●	●				●	
社外取締役	ジョン P. ダーキン	独立 社外	男性		●			●	●		
監査役	吉田 一博	社内	男性		●	●				●	●
監査役	長谷部 秀士	社内	男性					●			
社外監査役	コリン P.A. ジョーンズ	独立 社外	男性						●		●
社外監査役	山本 徳男	独立 社外	男性					●	●		●

当社の取締役会

- ・当社の取締役会は8名で構成され、社外取締役は女性1名・外国人(男性)1名を含む3名で構成されています。取締役会がその責務を実効的に果たすため必要な知見・能力に加え、ジェンダーや国際性の面を含む多様性も備えたバランスの取れた構成としています。取締役の任期は1年で、毎年の定時株主総会で選任されています。
- ・取締役会は、原則月1回開催し、業績・執行状況及び中期経営計画の進捗について四半期毎にモニタリングするとともに、経営方針や法令、定款及び取締役会規程に定められた重要事項について審議しています。

執行役員制度

- ・当社は執行役員制度を導入しています。経営戦略に関することや重要な執行案件及びその方針の決定については、代表取締役社長以下、執行役員を主体とする経営会議にて審議後に、取締役会で決議し実行する体制としており、監督と執行の機能分離の強化を図っています。
- ・特に、中長期視点を要する執行案件や経営戦略に関する決議については、取締役会が必要に応じて、執行役員との十分な事前協議を実施することで、社外監査役及び社外取締役による客観的・専門的意見も踏まえた、適切な機能分離による審議運営を図っています。

社外取締役・社外監査役の活動

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	吉川 恵治	出席率:取締役会18回中18回(100%) 会社経営に関する豊富な経験及び多様な視点から当社の経営全般について発言をされ、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、経営戦略への助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員長及び評価委員会委員長としてこれらの委員会に出席し、その議事を主導されるとともに、取締役会の活性化に貢献されています。
	安藤 知子	出席率:取締役会18回中18回(100%) 会社経営に関する豊富な経験及び、特に人事戦略・人事施策の領域における専門的な視点から当社の中長期戦略について提言をされ、当社の社外取締役として貴重な役割を果たしていただいております。また、指名委員及び評価委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
	ジョン P. ダーキン	出席率:取締役会18回中17回(94%) 会社経営に関する豊富な経験及び、特に財務戦略的視点から当社の経営推進に関する諸施策について発言をされ、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員及び評価委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
社外監査役	東 誠一郎	出席率:取締役会18回中18回(100%)、監査役会18回中18回(100%) 主に公認会計士としての専門的見地から、当社の会計の適正性について、また、コーポレート・ガバナンスやグループ経営に関しても、多角的な視点から、的確な指摘や提言をされており、当社の社外監査役として経営の監視・監査において適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員及び評価委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
	コリン P.A. ジョーンズ	出席率:取締役会18回中18回(100%)、監査役会18回中18回(100%) 主に弁護士としての知見に基づき、法務・コンプライアンスについて、及び当社のグローバル事業に関するマネジメントやガバナンスのあり方についても専門性の高い貴重な指摘や提言をされており、当社の社外監査役として経営の監視・監査において適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員及び評価委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。

任意の諮問委員会

【評価委員会】

代表取締役2名、社外取締役3名、社外監査役2名(委員長:社外取締役)で構成しています。

取締役会の運営についての自己評価、取締役及び執行役員の業績評価、及び役員報酬のあり方等の審議を行い、取締役会の実効性の向上に努めています。

【指名委員会】

社外取締役3名、社外監査役2名(委員長:社外取締役)で構成しています。

定時株主総会へ取締役候補者を上程するにあたり、本委員会で審議の上、取締役会にて上程を決定します。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

- ・当社は社外取締役及び社外監査役の選任に際して、独立性を保つための基準を定め、規程に則って利益相反が生じる事情がないことを確認しています。また、社外取締役及び社外監査役は、独立性を維持することに努めるようし、独立性が保てない恐れが生じた場合には、速やかに報告するよう定めています。

監査役

1. 代表取締役及び監査役会は、定期的な会合で意見交換をしています。
2. 監査役は、会計監査人と定期的に会合し意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。
3. 内部監査部門は、監査役と緊密な関係を保つとともに、監査役の求めに応じて調査に協力することを社内規程に定め、監査役監査の実効性及び効率性の確保を図っています。
4. 社外監査役は、公正、中立の立場から当社の経営を監視すべく、当社の定める独立性基準を満たす人員を選任しています。

役員報酬

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めています。取締役会の諮問に応じて、評価委員会が以下の事項につき審議し、取締役会はその意見を最大限尊重のうえ決議しています。

- ・取締役の個人別の業績評価及び報酬等の内容に係る方針
- ・業績連動報酬及び業績連動型株式報酬に関わる業績目標達成度
- ・社会情勢等による報酬水準等に関する評価
- ・その他、取締役の報酬等に関し、必要と認められた事項

【基本報酬】

取締役の役位(代表取締役または取締役)及び職務内容(社長、専務執行役員、常務執行役員、執行役員)ごとに定めた固定額の金銭報酬を毎月支給します。

【業績連動報酬】

会社業績及び取締役の業績・成果等を総合的に勘案し、前年の業績連動報酬額を加算または減算した額を金銭報酬として毎月支給します。取締役の業績・成果等の評価係数は、当社制度に基づき当該事業年度の目標値及び達成度を代表取締役が評価し算出した結果を基に、任意の評価委員会審議を経て決定します。

【業績連動型株式報酬】

役位及び毎事業年度の会社の業績目標(EBITDA等)の達成度等に応じて、ポイントの付与を行い、付与されたポイントの累積値に相当する当社株式等の交付等(「当社株式の交付及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の給付」)を取締役等の退任時に行います。

(ポイントの内訳と目的)

「固定部分」:株主重視の経営意識を一層高めることを目的とし、毎事業年度に一定のポイントを付与します。

「業績連動部分」:当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高める取締役等のインセンティブを目的とし、中期経営計画の対象となる期間における毎事業年度の業績目標の達成度等に応じてポイントを付与します。

「固定部分」と「業績連動部分」との構成割合は、役位別に定める株式報酬基準額のそれぞれ1/2。

会計監査人

会社法及び金融商品取引法に関する監査については、金融商品取引法に基づく内部統制監査を含めて有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。当社の監査業務を執行する公認会計士は、武久善栄氏、桃原一也氏、重田象一郎氏の3名であり、継続監査年数はそれぞれ2年、1年、5年です。なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間、その他の業務執行社員については連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

【報酬の構成比】

社内取締役の報酬

固定額の基本報酬、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬で構成され、構成比率としては、業績連動型株式報酬のウエイトを重視し、役位が上がるほど、その割合が大きくなるよう設定しています。

社外取締役の報酬

職務内容を勘案し、固定額の基本報酬を中心とし、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬は対象外としています。

監査役の報酬

常勤・社外の別に応じた職務内容を勘案し、固定額の基本報酬を中心としています。

■ ステークホルダーエンゲージメント

関西ペイントグループは、社会に貢献する企業であり続けるために日常的な様々な仕組みを通じて、ステークホルダーの皆様とコミュニケーションをとり、ご意見を経営に活かしています。当社の主なステークホルダーは、当社が製品・サービスを提供

しているお客様をはじめ、当社の事業に直接的に影響を与える株主・投資家の皆様・取引先様・従業員、地域社会の皆様、研究機関などです。いずれのステークホルダーも当社の事業活動にとって必要不可欠な存在です。

ステークホルダーとのコミュニケーションとして以下のような手法をとっております。

主なステークホルダー	主なコミュニケーション手段	目的
株主	株主総会(年1回) 機関投資家向け決算説明会及び戦略説明会(年2~4回) 事業報告書・中間報告書、決算短信、有価証券報告書・四半期報告書 コーポレート・ガバナンスに関する報告書、統合報告書による情報発信 株主・機関投資家との個別ミーティング(随時)	建設的なコミュニケーションを通じた、中長期的・持続的な企業価値向上という目標の共有と経営の質の向上
お客様	日常の営業活動、展示会への出展、WEBサイトを通じた対応、お客様相談窓口、リフォームサミット、CM(随時)	より良い製品とサービスのご提供 適切な製品とサービス情報の開示 苦情への対応
お取引先様	グリーン調達ガイドラインに沿った調達活動 取引先説明会、日常の取引活動、品質監査(随時) 賞詞交歓会(年1回)	公正でより良いパートナーシップづくり
従業員	エンゲージメントサーベイ、労使交渉、各種グローバル会議 経営方針説明会、社内ポータルサイト・社内報、社内研修、レスポンシブル・ケア活動、個人面談(随時)	会社方針や取り組みの共有、適正な処遇 モチベーションやチームワーク向上 労働安全衛生の推進
地域社会 NGO/NPO 行政	事業を通じた地域への貢献、寄付、地域活動への参加、各種イベントの開催、協働活動への参加(随時)	地域との信頼関係づくり、地域発展への貢献
研究機関／学術団体 塗料業界団体	情報交換、共同研究(随時)	法令・規制への対応、イノベーションの推進